

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和3年6月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 和田哲議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 青野隆一 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（青 野 隆 一 議員）

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る5月24日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を6月2日午前10時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員などを十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

議案の審議についてであります。議第47号については、開会初日に審議することにいたしました。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から6月22日までの9日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月22日までの9日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月22日までの9日間とすることに決しました。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、

事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

命によりまして、ご報告申し上げます。

まず、先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和3年5月20日付けで、監査委員より議長宛てに、5月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。

その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、令和3年5月18日付けで、市長から議長宛てに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償について専決いたしました旨の報告がありました。

また、令和3年5月27日付けで、令和2年度各会計繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項、及び第150条第3項の規定により、報告がありました。

それぞれ、その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、3月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況、並びに議員の派遣状況につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日お手元に配付いたしました書類をご参照願います。

市長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社第31期事業報告書、及び第32期経営計画書、尾花沢農産加工有限公司第34期事業報告書、及び第35期事業計画書、尾花沢市土地開発公社令和2年度決算書、及び令和3年度予算書について、それぞれ提出がありましたので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第43号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から、日程第9、議会案第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について」までの6案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

おはようございます。議案の上程に先立ち、これまでの議員活動の功績が認められ、全国市議会議長会より、永年勤続表彰並びに感謝状を受けられました大類好彦議長に対し、心からお祝いを申し上げます。

議員各位には、市政推進のため、日夜ご尽力されていることに対し、心から敬意を表します。

さて、新年度がスタートし2ヵ月が経過しました。4月28日から始まった本市の新型コロナウイルスワクチン接種については、順調に接種が進んでおり、5月30日現在、3,279名の方が1回目の接種を終え、7月末までには申し込みのあった65歳以上の高齢者の2回目の接種が完了する予定です。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みについては、5月6日に尾花沢小学校の6年生と一緒に「尾花沢市ゼロカーボン宣言」を行い、未来を担う子どもたちと一緒に再生可能エネルギーについて学び、より一層理解を深めました。

また、これに合わせて、市内小中学校に供給される電力を再生可能エネルギーで発電した電力に切り替えております。これを機に、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進し、地球環境に優しいまちづくりを進めてまいります。

5月27日に徳良湖は築堤100周年を迎えました。記念事業については、県内のコロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催を延期しておりますが、ワクチン接種が進む秋ごろには、記念事業を開催し、市民の皆様と盛大にお祝いしたいと考えております。

6月7日に感染症対策に留意し、東京2020オリンピック聖火リレーが行われました。当日は、尾花沢中学校吹奏楽部のすばらしい演奏を皮切りに、源流花笠踊り保存会による花笠踊りが披露されるなど、お祝いムードに包まれながら、8名の聖火ランナーが市役所から北町児童公園まで聖火をつなぎました。沿道には、園児の皆さん、小中学生、北村山高校生、そして市民の皆様にお出でいただき、霧山太鼓、野尻太鼓や尾花沢まつり囃子の皆様の演奏でランナーの背中を力強く押していただきました。多くの関係者と165名を数えたボランティアの皆様のご協力が無事に終えることができ、心から感謝を申し上げます。

オリンピックの聖火は、平和や希望の象徴とされております。東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトは「Hope Lights Our Way／希望の道を、つなごう。」です。新型コロナウイルスの感染拡大により1年延期となりましたが、聖火による希望の光が本市を明るく照らしたことは、市民の皆

様の記憶に深く刻まれたことと思います。

それでは、今定例会に提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

議第43号「令和3年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,946万9,000円を追加し、予算の総額を110億5,684万円とするものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第10弾として、尾花沢牛振興協議会負担金、尾花沢市中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金、小学校及び中学校、社会教育施設における感染防止対策として、手洗いを非接触式に交換するための工事請負費、感染が拡大する中においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するための、小中学校の備品購入費、成人式での感染防止対策としてのPCR検査キット購入費を追加するほか、災害弔慰金、尾花沢市特産品開発事業費補助金、徳良湖周辺施設等指定管理料、市道流雪溝整備の工事請負費などを追加するものです。

歳入については、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金、県支出金として、災害弔慰金負担金、市債として、道路新設改良事業などを追加し、繰越金により予算を調製するものです。

第2表、地方債補正については、道路新設改良事業の限度額を変更するものです。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第44号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、路線バス利用からタクシー補助事業を活用したタクシー利用へ移行することにより、牛房野線沿線に居住する市民の利便性向上を図るため、提案するものです。

議第45号「尾花沢市徳良湖周辺施設等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、徳良湖周辺施設のさらなる利活用を図るため、パンプトラック場の設置及び利用料金を定めるため、提案するものです。

議第46号「尾花沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、道路法等の改正に伴う条例の整備のため、提案するものです。

議第47号「除雪ドーザ（14トン級）購入契約の締結について」ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定にもとづき、議会の議決を求めるため、提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

次に、7番青野隆一議員より、議会案の提案理由の説明を求めます。青野隆一議員。

〔7番 青野隆一 議員 登壇〕

◎7番（青 野 隆 一 議員）

議会案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第6号「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」の提出について、申し上げます。

近年、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっており、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶと共に、より積極的な活動が求められております。

こうした中において、地方議会では議員への立候補者が減少し、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっております。住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が、議員になろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと考えます。

国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点からも、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくものと考えます。

以上のことから、地方議会議員においても、厚生年金に加入できるようにするための法整備を早急に実現するよう、国及び関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本案件に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第10、議第47号「除雪ドーザ（14トン級）購入契約の締結について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第47号の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第10、議第47号「除雪ドーザ（14トン級）購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木裕雅議員。

◎13番（鈴 木 裕 雅 議員）

ドーザの入札であります。1社辞退されているようであります。辞退の理由をお願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今辞退の理由ということでございますけれども、具体的な理由は辞退書の中には記載されておりませんでした。都合により辞退させていただきますというような旨の内容でありました。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

よろしいですか。そのほか、ご質疑ありませんか。伊藤浩議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

1点、お伺いをいたします。資料を見ますと、この除雪ドーザのですね、完成期日が令和4年1月31日となっております。この機材の性質上、やはり除雪というふうなことを考えれば、ちょっと遅いのではないかなというふうに拝見をいたしました。何かこの理由があるのであれば、ご説明をお願いしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

除雪ドーザの納期が令和4年1月31日の理由についてであります。こちらの14トン級のドーザにつきましては、今回配属する先については、第1工区の本町地区のほうになります。そちらのドーザ、若葉町と都市計画区域内の除雪を行っている車両であります。今回更新するドーザについては、平成10年に登録されておりまして、稼働時間としますと8,677時間動いているような状況であります。そちらのドーザを1台更新するというふうなことでの購入であります。その納期の遅れている理由としましては、ドーザ以外にロータリーのアタッチメント操作付のものであります。一旦道路の除雪が終わったあとに、ドーザに幅出し用のためのロータリーのアタッチメントを付け替えをして幅

出しを行っているというふうな形で、ロータリーのアタッチメントの部分がどうしてもドーザ以上に特殊なものでありまして、生産に日数が掛かってしまうというようなことでありましたので、納期については1月31日までということにさせていただいたところであります。

やはり降雪の時期でもありますので、こちらのほうは、契約相手側のほうとも話をしながら、例えばそれより前の納期ということも可能な部分があるかと思えますので、話し合いを持ちながら、住民の生活に影響にならないように、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

伊藤議員。

◎12番（伊 藤 浩 議員）

機材を使用すれば、必ず限界がきます。除雪機の場合はですね、そのシーズン、降雪シーズン前に、ちゃんと機材が準備ができていますというふうな体制がやっぱり私は理想的な体制であろうかというふうに思います。背景をお伺いしましたけれども、ロータリーのアタッチメントのほうがですね、ぎりぎりというふうなことですけれども、こちらのほうも業者さんのほうに、これからですね進捗状況等、やっぱり聞いていただきながら、なるべく早く納品していただくというふうな形でお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

そのほか、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第47号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第47号は、原案のとおり決しました。

次に、請願の上程及び付託であります。

日程第11、令和3年請願第3号「寺内地区流雪溝管理経費の負担軽減に関する請願」を上程いたします。

ただ今、上程いたしました請願1案件につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、請願・陳情文書表のとおり、産業厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の会議の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時27分